

土地売買等の契約について

「要件該当性」に「○」が付いている土地取引が、届出の必要な取引となります。「×」や「△」が付いている土地取引については、届出は不要です。

権利移転の形態(原因)	(権利)	(対価)	(契約)	要件 該当性	備考
1 ① 売買契約、売買予約、入札	○	○	○	○	※予約を含む。
(1) 保留地処分(区画整理)	○	○	○	○	
(2) 共有部分の譲渡	○	○	○	○	
② 営業譲渡	○	○	○	○	
2 譲渡担保	○	○	○	○	
3 代物弁済、代物弁済予約	○	○	○	○	
4 交換	○	○	○	○	
5 形成権の譲渡	○	○	○	○	
(1) 予約完結権の譲渡					
(2) 買戻権の譲渡					
6 ① 信託受益権の譲渡	注4	○	○	注4	信託受益権の内容により判断
② 地位譲渡	○	○	○	○	
③ 第三社のためにする契約	○	○	○	○	
7 停止条件付き、解除条件付き契約	○	○	○	○	
8 賃貸借契約	○	注5	○	注5	
9 ① 地役権、永小作権、抵当権、不動産質権の移転又は設定	×	○	○	×	
② 地下又は空間の区分地上権の移転又は設定	×	○	○	×	
③ 抵当権消滅請求、代価弁済	×	○	×	×	
④ 工場財団等の移転	×	○	○	×	
10 贈与、負担付贈与(※)、財産分与、合意解除、信託の引受及び終了	○	×	○	×	※経済的価値を有しない負担の場合
11 形成権の譲渡行使	○	○	×	×	} 形成権の行使
(1) 予約完結権の譲渡	○	○	×	×	
(2) 買戻権の譲渡	○	○	×	×	
(3) 解除	○	○	×	×	
12 交換分合(土地改良)	○	○	×	×	
13 ① 相続、法人の合併・分割、遺産の分割、遺贈、負担付き寄贈、包括遺贈	○	×	×	×	} 原始取得 } 権利の移転はない
② 時効	○	×	×	×	
③ 土地収用	○	×	×	×	
④ 換地処分(土地改良・区画整理)	○	×	×	×	
⑤ 権利変換(都市再開発)	○	×	×	×	
⑥ 共有持分の放棄	○	×	×	×	
14 ① 滞納処分、強制執行、担保権の実行としての競売(その例による競売を含む。)、企業担保権の実行	○	○	○	△	
② 民事調停、家事裁判、裁判上の和解	○	○	○	△	

- 注 1 要件該当性の欄の○印は、土地売買等の契約に該当するもの。
 2 要件該当性の欄の×印は、土地売買等の契約に該当しないもの。
 3 要件該当性の欄の△印は、土地売買等の契約に該当するが、**法律又は政令により適用除外とされているもの**。
 4 契約の内容によって、土地売買等の契約に該当するか否かが判断されます。
 5 権利金その他の一時金相当の授受の有無によって、土地売買等の契約に該当するか否かが判断されます。